

2024年4月24日(水) 学長記者懇談会



【背景】

- 教育研究機関において、ハラスメントをはじめとする「人権 侵害/暴力」があること、人権であるセクシャリティが尊重 されないことは、構成員の安心安全な学び、研究、労働を 妨げ、ひいては<u>教育研究の発展をも阻害</u>する
- ハラスメントをはじめとする「人権侵害/暴力」対応は一般的な相談窓口やカウンセリングとは異なる対応の専門性(法学・心理学)が求められる
 - =琉球大学ハラスメント相談支援センター設立(2017年)
- セクシャリティの尊重に関する相談対応にも<u>専門性</u>が必要
 - =琉球大学プライドオフィス設立(2023年)



【現状の課題】

ハラスメントをはじめとする「人権侵害/暴力」、 また セクシャリティの尊重について、

- ◆ 教育課程で学び、考える機会がない
- 専門に研究する機関がない
- 県内の様々な機関が協同して議論できる場がない



ハラスメント、性暴力、セクシャリティ

の問題に特化した

人権問題に関する、

法学・心理学に基づく

日本初の専門的教育研究組織として

琉球大学ヒューマンライツセンターを設立

(令和6年度文科省概算要求教育研究組織改革分として採択)



研究部門

これまでの活動をもとに

- ハラスメントに関するデータベースの 構築、分析
- ▶ 再発防止プログラムに関する研究
- ハラスメント、性暴力、セクシャリティに関する既存の研究成果の収集
- 国内外の法律、規程、判例等の 収集・分析
- ハラスメント、性暴力、セクシャリティに関する研究の発表

教育部門

これまでの活動をもとに

- > 学生に対する教育の体制整備
- > 教職員に対する教育の体制整備
- > 専門人材の育成(学内外)



県内ネットワークの構築 シンポジウムの開催等



琉球大学ヒューマンライツセンターの現在の構成

法学

心理学

- o センター長(法学)
- o 特命教員(法学)
- o 特命教員(心理学)

